

## 博士学位請求論文 審査報告書

申請者：石山幸彦氏

申請論文：『ヨーロッパ統合とフランス鉄鋼業』日本経済評論社、2009年、v+319頁

### 1. 論文の目標と構成

現在進行するヨーロッパ統合は、第二次世界大戦後の1952年にヨーロッパ石炭鉄鋼共同体が創設されたことに始まる。この共同体は、周知の通り、その後、ヨーロッパ経済共同体（EEC）、ヨーロッパ共同体（EC）へと発展的に継続され、ヨーロッパ地域の政治と経済を一体化する壮大なプロジェクトの端緒となった。

本論文は、ヨーロッパ経済史上のこの展開を、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体創設期の事情、同共同体成立後の経緯を中心に分析しようとする。それを、フランス鉄鋼業界の展開を縦糸に、フランス政府はじめヨーロッパ主要国の経済政策の展開を横糸にして、解明しようとする。

石山氏は、フランス内外の文書館史料と、関連会社に関わる一次史料を系統的に読み込み、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の形成と展開過程が、その後のヨーロッパ経済の進展に規定的な役割を果たしたことを示そうとした。そうすることで、ヨーロッパ統合史に関する経済史的分析視角を定位あるいは深化させようともしている。

本論文の構成は以下の通りである。

序章「フランス政府による経済政策としてのヨーロッパ統合」

第1章「第1次近代化設備計画と鉄鋼共同市場」

第2章「戦後の鉄鋼取引の実体と鉄鋼カルテル再編構想」

第3章「シューマン・プランとフランス鉄鋼業」

第4章「ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体によるカルテル規制」

第5章「鉄鋼市況の停滞とフランス鉄鋼業界の対応」

第6章「第2次近代化設備計画と鉄鋼共同市場」

第7章「第2次近代化設備計画と鉄鋼不足の再現」

第8章「第3次近代化設備計画の作成と鉄鋼共同市場」

終章「ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体と鉄鋼共同市場創設の歴史的意義」

巻末史料

### 2. 論文の概要

周知のように、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体は、ヨーロッパ共同体（EEC、後にEU）へと転変する「戦後ヨーロッパ経済」の要諦であった。その成立過程は、第二次世界大戦後のヨーロッパ復興にとって真剣に議論された課題であり、その中心には、フランスのジャン・モネがあった。本論文は、①フランス国内、またヨーロッパ圏内の政治議論をつぶさに追跡しながら、②ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の形成に至るまでの議論の過程を辿り、③同共同体発足後のそのヨーロッパ経済における役割・機能を分析し、また、④この共同体がその後のヨーロッパ共同体に発展していく歴史変動に与えた影響、等について議論する。

ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体創設は、加盟諸国の石炭、鉄鋼などの関連産業についての行政権限を、各国政府から共同体の「最高機関」Haute Autoritéに委譲し、同機関が加盟国の関連産業と共同市場を管理することをめざしていた。それは、「国家を超える国際機関、超国家機関に、関連作業に対する行政権を委任することをめざしていた」（2頁）。

このような共同体の「最高機関」の創設は、連邦主義的なヨーロッパ統合の根幹であった。「産業部門ごとに国際機関への主権の移管を繰り返すことによって、経済統合を完了させる。それを政治統合へと進展させて、ヨーロッパ連邦政府を確立する。これがシューマン・プランを考案し、戦後初期のヨーロッパ統合を主導したモネらの構想であり、連邦主義と呼ばれるヨーロッパ統合を積極的に進めようとする考え方であった。この構想を実現する第一段階として、シューマン・プランは考案され、同共同体は設立された」（2頁）。

ヨーロッパ統合とフランス鉄鋼業に関するこれまでの研究は、およそ以下の3つの領域に分かれていた。すなわち、①外交・国際関係論を中心として、国際統合の進展を理論的に説明しようとするヨーロッパ統合史、②フランスの経済計画などを中心として分析する戦後フランス経済政策史、③個別の産業史としてのフランス鉄鋼業（発展）史、である。これに加えて、経済史的アプローチとはいいいがたいが、④ヨーロッパ全体を国際統合する進展過程を理論的に説明しようとする国際統合理論の立場、もあるとされる。

これらの領域における研究蓄積は、それ自体、厚い。しかし、領域を横断する研究事例は極めてまれであり、実質的に経済統合であることを目指されたヨーロッパ統合の歴史と、フランス国内経済政策とを有機的に関連づけて分析することは、実際のところこれまで行われていなかった。さらには、戦後フランス鉄鋼業の発展に対するヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の影響、という点も、十分に解明されてはこなかった。本論文は、こうして、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体、フランス政府、フランスの鉄鋼業の3つのアクターに視点を定め、共同市場における経済統合の進展と、フランス政府による経済政策が、鉄鋼業、あるいはフランス経済全体の発展にどのように関わったかを解明しよう、というのである。

以上の基本視角、問題設定に立って本論文は、フランスの計画庁、財務省、産業省など同国政府の内部文書、また、フランス鉄鋼協会文書、ボン・タ・ムーソン社文書など、3つのアクターそれぞれにおける内部文書を、網羅的に取り上げ分析した。もとより、各アクター内部での議論の多様性は、それ自体が検証対象であり、立場の異なる意見の存在、その対立の構図、論点の含意、についても留意され、適宜分析されている。

本論文では、序章から第3章までが、シューマン・プランの構想と制度化についての検討である。その過程で、フランス政府の経済政策と関連諸産業の利害がどのように調整されたかを明らかにしようとしている。第4章以降は、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体が結成されて以後の分析をめざす。共同体結成時に期待された政策が、いかに実現されたのか。そのことが、フランス政府の経済政策との関連を基軸に検証されている。

第1章「第1次近代化設備計画と鉄鋼共同市場」は、1947年より開始されたモネ・プランについて分析する。モネ・プランが、フランス鉄鋼業にとっていかなる効果を及ぼしたのか。この点を中心論題として分析は進められ、戦後の鉄鋼業が、他の産業と同様に急速な再建が行われた点を確認される。しかしながら、これとともに、計画目標を100%実現できなかったことが指摘される。それは、政府による鉄鋼価格抑制政策によるものであり、価格抑制が鉄鋼産業の経営を圧迫したためであった。ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体が鉄鋼共同市場に組み込まれる1953年までは、フランス鉄鋼業界は多額の負債を抱え、ヨーロッパの他国の鉄鋼業と比較して良好な経営上にはなかったことが指摘される。

第2章「戦後の鉄鋼取引の実体と鉄鋼カルテル再編構想」は、フランス鉄鋼業界自身が、戦後の鉄鋼市場の再編について、どのような構想を抱いていたのかを解明する。戦時中から、鉄鋼の価格や販売先の管理は、政府によってなされていた。このことを前提として、戦後、鉄鋼業界は鉄鋼供給の主導権を回復しようとした。それは、鉄鋼業界の共同販売機関が政府の管理下から離れて、同業界独自の判断で、生産量と価格をコントロールする仕組み、つまりカルテル組織を再編することだった。その画策過程が追跡される。

第3章「シューマン・プランとフランス鉄鋼業」では、シューマン・プランの提案からヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の創設までの過程について分析される。同プランをめぐり、フランスでは広汎な論争が繰り広げられた。本章は、共同体結成に反対する鉄鋼業界と、それを推進する政府、またその他の産業界との論争の状況を整理した。この論争を通して、鉄鋼業界のカルテル体制解体の是非が争点となる。共同体創設は鉄鋼業界のカルテル解体、自由競争の確立をめざすものであり、フランス国内の鉄鋼需要産業から支持され、最終的に、フランス議会はヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の結成条約を批准するに至った。

さて、第4章以降では、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体が結成されて、共同体結成時に期待された政策がどのように実現されていったかを、フランス政府の経済政策との関連に注目して検討している。

まず、第4章「ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体によるカルテル規制」は、共同体が実施したカルテルなどの独占規制の実態を分析する。それを、フランス鉄鋼業界での進捗を中心に追跡し、結論として、規制が事実上棚上げられたことを明らかにした。

第5章「鉄鋼市況の停滞とフランス鉄鋼業界の対応」は、1953年～54年にかけて鉄鋼市況が停滞したことに伴う事象を分析する。鉄鋼共同市場が開設された当初における鉄鋼取引状況、そこで生じた問題、とりわけ鉄鋼価格形成への鉄鋼業界とフランス政府、共同体の最高機関の対応を分析している。フランス政府による鉄鋼価格抑制が共同体結成後も継続されていたこと、そのために鉄鋼業界も闇カルテルを結んで生産制限を実施していたこと、等が明らかとなった。パリ条約で規定されていた「自由で公正な価格設定」は、実現しなかった、ということである。

第6章「第2次近代化設備計画と鉄鋼共同市場」は、第5章でも取り上げた鉄鋼共同市場における鉄鋼価格の公表方式に関して、フランス政府とヨーロッパ石炭鉄鋼共同体最高機関とのあいだで争われた裁判を分析する。この裁判によって、鉄鋼共同市場に基本原則が確立されたが、鉄鋼価格形成過程へのフランス政府の介入はその後も続く。また本章は、この裁判と並行して進められていた第2次近代化設備計画（1951年12月1日公布、1954年より実施）についても分析し、フランス政府による財政負担が軽減されたことを明らかにした。政府による鉄鋼価格抑制は共同市場でも定着し、鉄鋼業界は自由に価格を設定できない状況となったのである。

第7章「第2次近代化設備計画と鉄鋼不足の再現」は、第2次近代化設備計画の前半期（1955年～1956年）における第2次近代化設備計画の実施状況、また、同時期における共同体最高機関の対応を分析している。この計画では、財政支出が削減された。よって鉄鋼業は、資金借入れ依存体質から脱却することはできなかった。他方、共同体は、フランス政府による鉄鋼価格形成への介入を問題視し始める。本章は、その実態調査も追跡される。

第8章「第3次近代化設備計画の作成と鉄鋼共同市場」は、1956年以降の第2次近代化設備計画後半の実施状況、および第3次近代化設備計画の策定作業（1957年7月策定、1958年より実施）、さらには、フランス政府の鉄鋼市場への介入と、共同体の対応について、分析する。政府による補助金削減、鉄鋼価格の抑制は、鉄鋼業界から反発を招く。共同体の最高機関も、価格抑制が条約に反することをフランス政府に通告した。しかしながら、かかる事態に至っても、フランス政府は鉄鋼価格管理から手を引かない。それは、共同体では、各国政府の閣僚で構成される

閣僚理事会が、最高機関の意向を退け、共同体の原則よりも政府の政策を尊重する政策協調体制を志向したからだった。

以上の分析を通じて本論文は、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の創設期における歩みを詳細に跡づけた。鉄鋼共同市場の実態と、そこでの共同体最高機関やフランス政府、鉄鋼業界の関係を分析したわけだが、石山氏は、続く終章で、以下の3点について考察している。(1) 共同体への国家主権の移譲はどの程度実現したか。(2) それが戦後のフランス鉄鋼業の発展にどのような影響を与えたか。(3) 共同体設立当初期におけるかかる歴史=各アクターの関係性が、今日まで続くヨーロッパ統合の歴史のなかに、どのように位置づけられるか。

第1に、鉄鋼業に関する国家主権の移譲について考察されている。戦後のフランスでは、インフレ抑制がめざされた。そのために、政府、財務省が、経済計画実施に関する主導権を計画庁から奪い、それぞれの分野で価格抑制を企業に義務づけていた。石炭鉄鋼共同体に統合されたはずのフランス鉄鋼業も、自国政府の推進する経済政策のなかで、鉄鋼価格を抑制せざるをえなかった。それは、歴史的に見れば、戦時中からの価格統制の継続であったが、価格設定の主導権奪回をめざした戦後の鉄鋼業界の動きに対する、財務省による市場介入を通じての政策的結実だった。

事態は、共同体の基本原則であった「自由競争」をフランス政府が拒絶したことを意味した。石山氏は、この推移の原因を、当時のフランス政府、財務省側史料から検討し、計画経済の進展と並行してインフレが深刻化していたことに求めている。物価上昇の抑制は焦眉のことであり、多くの産業に多大な影響を与える鉄鋼製品価格をコントロールすることは、彼らの立場からすれば不可避だったのである。パリ条約に事実上違反する状況が、続いた。

第2。こうした統合の実態は、フランス鉄鋼業の発展には不利な状況だった、と石山氏は結論する。戦後のヨーロッパでは、内外での旺盛な鉄鋼需要が経済活動を刺激する要因として存在した。にもかかわらず、鉄鋼価格が抑制されたために、鉄鋼業界の利潤は、明らかに圧迫されていた。加えて、第2次近代化設備計画からは、政府よりの資金援助は削減された。こうして、生産力の拡大、設備投資のための資金援助は、時代の要請にもかかわらず国内では事実上困難で、外部からの借入れに依存せざるをえなかった。このような1950年代の状況は、フランス鉄鋼業の設備投資の進捗を十分には支えることはできなかった。

結果、近隣ドイツ、イギリスの鉄鋼業界の状況に比べて、フランス企業の設備更新は緩やかなものとなった。相対的な弱体化によって、国内需要にも応じることができず、共同対内でも最低水準の価格を保っていたにもかかわらず、共同体諸国への販路拡大も困難となった(ドイツの鉄鋼生産の2分の1程度であった)。

第3に、1950年代における以上のようなヨーロッパ経済情勢を、ヨーロッパ統合史にどう位置づけるか、という問題を論じている。当時の石炭鉄鋼共同体では、加盟諸国からの主権移行は実質的に進行しなかった。共同体による鉄鋼共同市場の開設も、フランスにおける鉄鋼業を発展させるものとはならなかった。しかし、石山氏によると、1970年代の半ば以降にヨーロッパの鉄鋼業が経営不振に陥ると、皮肉にも共同体の存在が重要性を増したという。オイル・ショックの影響を受けて、1974年以降、鉄鋼生産が世界的に停滞する。ヨーロッパの鉄鋼企業も経営が悪化した。その中で、ECやその内部組織となっていた石炭鉄鋼共同体は、対応策を担っていった。産業構造調整という1970年代の必要から、加盟諸国は共同体に一定の対応を委ね、この過程において、各国政府よりの主権移譲が看取される点を指摘する。ただ、どの程度の主権移譲があったかは、なお詳細な分析が必要、と留保する。

以上が、本論文の概要である。

## 評価

石山氏は、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体、フランス政府、フランスの鉄鋼業回の3つのアクターに視点を定め、共同市場における経済統合の進展と、フランス政府による経済政策が、鉄鋼業、あるいはフランス経済全体の発展にどのように関わったかを解明しようとした。その意欲は、堅実な史料研究と手を携えて、本論文に結実した。

すでに本研究の骨格は、パリ第10大学ナンテール校にDEA (Diplôme d'études approfondies) 論文として提出されており、フランス学界でも定評を得ている。その後の史料分析を加えて、周到、重厚な経済史研究の成果がもたらされたことは、まことに喜ばしい。

本論文が堅実な史料研究であることに異論の余地はないが、さてしかし、だからこそ、というべきか、すべての関心に応えてくれるとは限らない点も指摘しておかなければならない。

例えば、ロベール・シューマンやジャン・モネら「統合の父」が唱えた「ヨーロッパ統合」は、1950年代にあっては、結局のところ、現実には思惑通りには展開しなかった。石山氏の結論では、「超国家機関である共同体の政策理念は基本的に尊重されず、フランスをはじめ共同体加盟諸国政府の経済政策が優先された」(277頁)からであったが、さて、それでは、共同体の意志決定に関わったいわゆるユーロクラットたちは、自分が属する各国の国益と、共同体がめざすヨーロッパ共通市場がもたらすだろう利益について、どのように考えていたのか。

ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の創立期メンバーは、共同体を構成する諸国家のいわば国益に関わる共同市場の創設について、つまり「自由競争」のあり方について、どういった方向性で考えていたのだろうか。そもそも「自由競争」を可能とする共同体の構築を目指したのか、という問題は、依然として残された、と言わなければならない。

共同体関係文書であれ、フランスをはじめとする関係諸政府文書であれ、あるいはまた鉄鋼業界の文書であれ、公式文書からは、以上の問題は浮かび上がってはこないだろう。こういった政策当局者の思惑の問題に限っても、今後、メモワールの類なども加味して、より立体的な追究がされるべき、と考えられる。いささか望蜀の感ではあるが、石山氏には、今後の課題としてぜひ解明していただきたいところである。

本学位申請に当たっての面接は、2011年6月20日に行われた。審査員一同からの内容面、技術面での質問に、石山氏から懇切な回答があり、学界における本論文の意義、位相についても適確な解説が与えられた。また、石山氏が構想する今後の課題についても、魅力的な展望が示された。以上の審査過程によりえられた判断により、審査員一同は、本論文により、石山幸彦氏に、一橋大学博士(経済学)の学位を授与するのが適当と思料する。

平成23年11月9日

審査員 西澤 保  
大月康弘(主査)  
岡室博之